

認定作業療法士新規取得および更新要件変更のお知らせ

2) 新規取得の変更および施行日

変更の内容	理 由
事例報告登録の代替手段	1. 日本作業療法学会, WFOT 学会, APOTEC 学会で筆頭発表している場合, 機関誌作業療法(研究論文, 実践報告)や WFOT 加盟国の協会が発行する機関誌(原著論文), ISSN/ISBN 登録の雑誌・書籍に掲載されている場合には, それぞれ 1 回につき事例報告 1 回にカウントできる. 但し 2 事例までとし, 1 事例はこれまで同様の手続きで事例報告登録制度にて登録報告を行うこととする. *ISSN/ISBN 登録の雑誌・書籍(商業誌, 士会雑誌も可)
受講免除①	2. 大学院の修士課程以上を修めている会員は, 大学院で相当以上の教育を受けているため, 共通研修のうち「研究法」の受講を免除する.
受講免除②	3. 理学療法士・作業療法士養成施設等教員講習会(長期講習会)を受講している会員は長期講習会で相当以上の研修を受講しているため, 共通研修のうち「教育法」の受講を免除する.
	4. 上記 1 は, 平成 16 年 4 月 1 日以降に開催されたもの, および同日以降に掲載されたものに限る.
	5. 上記 2, 3 の開始時期は特に定めない.
	6. 本要件の変更は, 平成 22 年 4 月 1 日より開始する.

3) 更新要件の変更および施行日

現行制度では, 基礎研修ポイント 50 以上, 臨床実践の報告 2 回以上, 社会的貢献, 後輩育成指導経験併せて 10 回以上であったものが, 「申請時において, 過去 5 年間に各要件 25 認定 OT 更新ポイント(np) 以上を満たし, かつ 150 認定 OT 更新ポイント(np) 以上満たしていること」となります.

更新要件項目	現行	変更後	
①基礎研修ポイント	50 ポイント以上	1 ポイントを 1np として 25 np 以上	各要件 25 np 以上 合計 150 np 以上
②臨床実践報告	2 回以上	1 回を 25 np として 25 np 以上	
③社会的貢献	併せて 10 回以上	1 回につき 5 np として併せて 25 np 以上	
④後輩育成指導経験			

本要件の変更は, 平成 23 年 4 月 1 日とするが, 2 回目以降の更新申請者についてはこの限りではない.

4) 更新要件の名称の変更

「臨床実践報告」から, 臨床という言葉削除し, 「実践報告」となります(臨床という文字が症例研究や症例報告を連想させ, 報告の内容を限定させてしまうことが危惧されるため).

本名称の変更は, 上記の更新要件の変更と併せて行うこととなります.

3. 今後の活動へのご協力依頼

推進委員の皆様には, 会員への更なる制度の周知徹底と認定作業療法士の社会的地位向上, ならびに認定作業療法士取得の啓発・広報へのご協力とご尽力を賜りますようお願い申し上げます.

ご意見・ご質問がございましたら, 下記アドレスまでご連絡下さいますようお願い申し上げます.

syougaiyouiku@yahoo.co.jp

香川県士会員連絡先:
(社) 香川県作業療法士会
教育部長 小松 博彦
いわき病院 作業療法科
TEL : (087) 879-3533
FAX : (087) 879-1080